

あなたの土地を守ります
「地籍調査事業」実施中です

地籍調査

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するものです。



目的 法務局で保管されている土地登記簿や地図（公図）は、大半が明治時代に作成されたもので、面積や境界、形状が正確でないことがあります。また、山林

日本赤十字社
災害義援金を受付中

日本赤十字社では、国内または海外で大きな災害が発生した場合に義援金の募集を行っており、現在、新潟県中越沖地震の被災地への義援金の受付も開始されています。

市民の皆さんで義援金の寄託を希望される方は、郵便振替口座を利用いただけます。詳しくお知らせします。

郵便振替番号 00510

においては、高齢化により境界が確認できる人が少なく、今後の土地の境界に関するトラブルが危惧されています。そこで、地籍調査の実施により土地の保全管理と、土地取引の円滑化や行政の効率化に役立てようとするものです。

土地の境界に杭を打ち、後日、測量します。実施後、境界杭を数値データで市が管理しますので、災害などで境界杭がなくなっても復元が可能です。また、一般的には土地売買や分筆登記の際の隣接地の立会いが不要となります。費用負担 国、県および市が負担し、個人負担はありません。ただし、土地所有者には一筆地調査（現地調査）の際に立会いをお願いします。

また、1階には但馬3市2町の特産品を一室に集め販売を行っている「じばさんSHO P」があらわれます。昨年、地域団体商標として登録された「豊岡鮎」をはじめ、各種豊岡製のかばん、地酒、出石そば、水産加工品、みそ、醤油などを幅広く取りそろえています。ぜひ、お立ち寄りください。

地場産センターの会議室を
リニューアルしました

地場産センターには、会議、研修、講演会、サークル活動等に利用できる会議室が7室あります。この度、より快適に利用いただくため、壁紙の張替を実施しました。人数、目的にあわせて活用ください。



5 26
公益 日本赤十字社新潟県支部
公立豊岡病院 地域連携
小児休日救急診療日程

月	日	担当医師（住所）
9月	2日	中沢 洋 （豊岡市出石町）
	9日	國屋正史 （養父市八鹿町）
	16日	赤松 亮 （豊岡市九日市）

診療時間は、午前9時～午後5時までです。

問合せ 公立豊岡病院救急
受付 ☎ 22・6111

・第1交流センター（50人）
・多目的ホール（200～350人）

- ・第2交流センター（10人）
 - ・デザイン開発研究室（24人）*
 - ・コンピュータ室（25人）*
 - ・経営研修室（45人）
 - ・講座室（和室35人）
- （*）壁紙を張り替えた会議室
問合せ 但馬地域地場産業振興センター（じばさん但馬） ☎ 24・5551

ごみの収集日の変更

9月17日月・祝「敬老の日」は、ごみの収集を休みます。ただし、次の該当品目については振替日を設けます。

【日高地域】	収集品目	振替日
	燃やさないごみ びん・かん	9月22日(土)
【出石地域】	収集品目	振替日
	ペットボトル	9月18日(火)

豊岡・竹野・但東地域は、振替する品目はありません。城崎地域については、「ごみカレンダー」のとおりです。問合せ 生活環境課または各総合支所市民生活課

豊岡市非常勤嘱託 職員募集

職員募集

職種 看護師
募集人員 1人

受験資格 60歳以下で、看護師免許のある方

職務内容 休日急病診療所における看護師業務

勤務条件 報酬は月額15、000円で、日曜日、休日、

1月2日・3日、8月15日および12月31日の午前8時

30分午後5時15分面接試験 日時等は後日連絡します。

採用予定日 10月1日

受付期限 9月4日(火)申込み・問合せ 職員課人事係

開業医の手作り

「健康テレホンサービス」

☎0120・979・451

9月のテーマ

(月)はしか

(火)入れ歯の調整と入れ歯

安定剤の話

(水)骨粗鬆症について

(木)前立腺癌

(金・土・日)ヘルペスって

どんな病気？

施設使用料の徴収誤り・固定資産税の課税誤りがありました

《日高文化体育館使用料》

使用料を過大に徴収している事例があることが判明しました。使用料は、市民の方々がスポーツや文化活動で利用いただく通常利用の場合と比べ、目的外利用の場合は基本使用料が高く設定されています。いずれの利用においても冷暖房加算額については同一額を加算すべきところを、目的外利用の場合に誤って割高な加算を行ったことによるものです。

ご迷惑をおかけした皆様方に深くお詫びいたします。

過誤納金の返還について

平成12年度以降は市で使用申請書を保管しており、該当する方には文書でお知らせしますが、平成11年度以前の利用については、使用した方が保管されている使用許可書等に基づき確認し、返還します。昭和62年・平成12年3月の間に、日高文化体育館を目的外で利用し、冷暖房を使用された団体等は相談ください。

相談・問合せ 教育委員会
日高分室

《固定資産税》

このたび、固定資産税の課税誤りが判明しましたので、その内容と対応について報告します。このような誤りは、市民の皆様方の信頼を損ねるものであり、多大なご迷惑をおかけしたことを、心からお詫びいたします。

なお、現在のところ、すべての状況は把握できていませんが、少しでも早くお知らせすることが大切であると考え、判明した内容を報告します。

旧日高町における課税誤り

誤りの内容

- 1) 住宅用地の課税の特例の適用
 - 2) 小規模住宅用地の課税の特例の適用
 - 3) 路線価の適用
 - 4) 画地の認定
 - 5) 現況地目の認定
- 誤りの経過と原因

平成19年2月、日高総合支所において新年度の課税事務を行っていたところ、一部において住宅用地の課税の特例の適用などに誤りがあることが判明しました。

誤りの原因を追究したところ、

(1) 職員の経験の浅さや認識不足

(2) 現地確認の不徹底

(3) 平成9年路線価評価区域拡大時の確認不足

によるものでした。

点検と更正処理

一つの大字地内の全宅地の点検を行った結果、14・6パーセントの課税誤りを確認しました。そこで、7月、日高地域全域の宅地の点検作業に着手しました。

今後、税額を増額するものについては5年間さかの

のぼり、減額(還付)を行うものについては、固定資産税課税台帳等現存する公簿により確認できる年次までさかのぼることとし、本年度中の更生処理を目指します。

旧日高町を除く
旧1市4町における

課税誤り

誤りの内容

旧日高町の課税誤りを受け、居住用家屋のうち58パーセントについて住宅用地の特例の適用状況を調査したところ、0.4パーセン

トの適用もれや適用誤りが発見されました。これらは、電算入力もれや特例が適用される「居住用家屋」の認識不足により生じたものでした。

点検と更正処理

今回の点検で判明した誤りについては、本年度中に更正処理を行います。また、現在、課税の正確性を高めるために『デジタル地番図』等の整備を進めていますので、今後、全域でさらなる点検を行います。

国民健康保険税の更正

国民健康保険税についても固定資産税額を基に資産割を賦課しているため、税額を増額するものについては3年間さかのぼり、減額(還付)を行うものについては、固定資産税と同様にさかのぼる更正処理を行います。

今後は、職員研修を強化するとともに、事務マニュアルに基づく事務処理を徹底し、再発防止に努めます。

問合せ 旧豊岡市分は税務課、旧5町分は各総合支所
市民生活課